

(国研) 森林研究・整備機構(水源林勘定)

http://www.ffpri.affrc.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

水源林造成事業(水源を涵養する等の目的で、森林の造成を行う必要があるにもかかわらず、森林所有者が自助努力を行っても林業生産活動のみでは造成が進まない民有林において、森林研究・整備機構が費用負担者となって、水源林を造成し、国民生活に不可欠な水資源の涵養、国土保全、地球温暖化防止等に資する事業)
(参考)財政投融資対象外の主な事業としては、平成14年度以降の植栽林分に係る経費等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

30年度財政投融資計画額	29年度末財政投融資残高見込み
58	1,184

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
1.国からの補助金等	83	71	△12
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	83	71	△12
3.国からの出資金等の機会費用分	5,042	6,314	+1,272
1~3 小計	5,124	6,385	+1,261
4.欠損金の増減分	1,636	740	△897
1~4 合計=政策コスト(A)	6,761	7,125	+364
分析期間(年)	89	89	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	6,761	7,125	+364
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	4,336	5,499	+1,163
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	2,425	1,626	△799
国からの補助金等	83	71	△12
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	1,651	752	△899
出資金等の機会費用分	691	803	+112

<参考> 補助金・出資金等の30年度予算計上額

補助金等 6 億円

出資金等 108 億円

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	6,761	7,125	+364
(A') (A)を29年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	6,761	6,920	+159
(B) (A')のうち30年度以降に発生する政策コスト	6,747	6,920	+173

30年度の政策コストは7,125億円である。29年度と30年度の前提金利の変化による影響を捨象し、30年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは29年度から173億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・ 立木販売時期が後年次へ移行した影響により出資金の受入額が増加したことによるコスト増 (+37億円)
- ・ 立木販売収入の減少によるコスト増 (+136億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
調達金利+1%	7,233(+108)
増減額のうち機会費用の増減額	+92
業務収入△10%	7,252(+127)
増減額のうち機会費用の増減額	+124

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ①機構の行う事業のうち水源林造成事業を分析の対象としており、試算にあたっては、平成14年度以降の植栽林分等は全額補助金として対象外としたため、平成13年度までに植栽を行った約41万haを対象に、造林地の保育・管理等が完了するまでを分析の対象としている。(平成30年度以降総事業費2,963億円)
- ②分析期間は、伐採が全て完了するまでの89年間(平成29年度は89年間)となっている。
- ③業務収入(立木販売収入)は、「素材換算立木価格」を参考に機構持ち分を推計している。
- ④以上のような考え方の下に、設定された前提条件に従って事業の将来シミュレーションを行い、それに基づいて当該事業の遂行に必要な出資金、補助金を算出した。

[将来の事業見通しの考え方]

平成49年度までは出資金、借入金等で所要経費を賄っており、以降順次立木販売収入等をもって借入金等の償還財源等に充てることとしている。

なお、立木販売収入を見込む期間は、平成13年度までに植栽した造林地が成林し、伐採が完了する平成118年度までとしている。

(単位:億円)

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
	25	26	27	28	29	30	31~118計	
業務収入	3.2	5.3	3.6	4.1	3.5	4.5	2,480	収穫計画に基づき計上

※業務収入には、販売・解約事務費収入を含まない。

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水資源の安定的な確保と国土保全のため、保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象に水源林を造成するための公共事業であることから、事業費から自己財源を除いた残りについて一般会計から出資金(平成13年度以前の植栽林分に係る経費の2/3)及び補助金(平成14年度以降の植栽林分及び水源林特別対策事業に係る経費の全額並びに借入金等に係る支払利子の2/3相当)を受け入れている。

(根拠法令等)

出資金: 国立研究開発法人森林研究・整備機構法

(資本金)

第6条 機構の資本金は、附則第5条第2項の規定により政府から出資があったものとされた金額とする。

2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。

3 (略)

補助金: 予算措置

国庫納付については、国立研究開発法人森林研究・整備機構法第17条第2項に次のとおり規定されている。

国立研究開発法人森林研究・整備機構法

第17条 機構は、前条第1号及び第2号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第35条の4第2項第1号に規定する中長期目標の期間(以下この項及び第4項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち農林水産大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第35条の5第1項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における第13条第1項に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3～5 (略)

6. 特記事項など

特になし

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

水源林造成事業においては、平成29年度末までに水源地域の民有林において、47.8万haの植栽を実施した。

事業実施による効果については、植栽面積40.7万ha(昭和36年度から平成13年度までに植栽した面積の合計(平成14年度以降の植栽林分は全額補助金により実施。))について「林野公共事業における事業評価マニュアル」に基づく費用及び便益の計測を行った結果、費用の合計は約9兆1,805億円、便益の合計は約12兆527億円となっている。

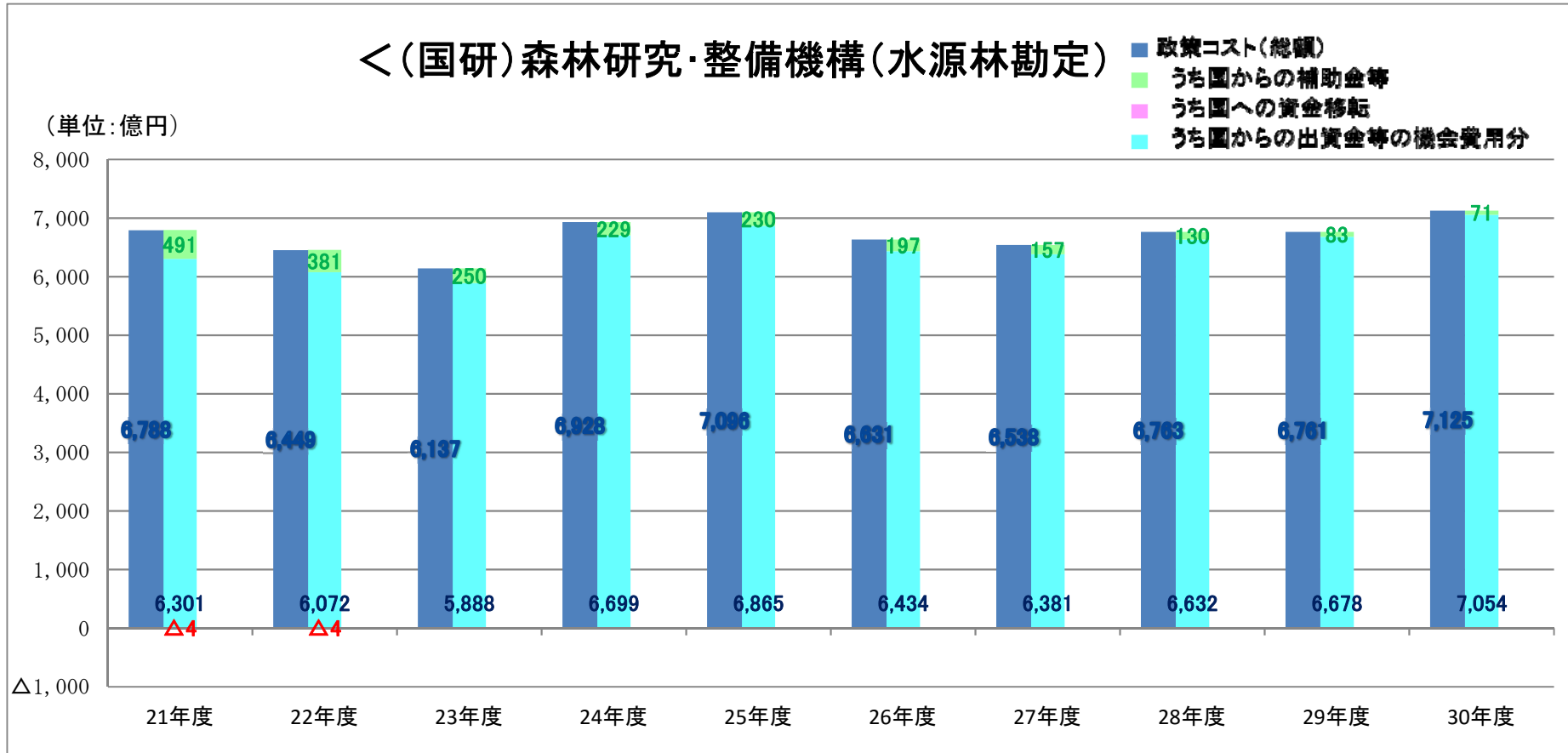
便益について個別に分類すると以下のとおりである。

① 水源かん養便益(洪水防止、流域貯水、水質浄化)	7兆84億円
② 山地保全便益(土砂流出防止、土砂崩壊防止)	4兆603億円
③ 環境保全便益(炭素固定)	8,404億円
④ 木材生産便益(生産確保・推進)	1,436億円

継続中の事業等に係る平成30年度以降に発現する便益については定量的に把握することが困難な面があるものの、上記の効果額を基準に一定の前提条件のもと試算すれば、以下のとおり試算される。

社会的割引率を4%とした場合	1兆5,789億円
社会的割引率を政策コスト分析と同じとした場合	2兆4,544億円

(参考) 構成要素別政策コストの推移



(注1) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(注2) 28年度までは、(国研)森林総合研究所の政策コスト額である。

(ポイント)

- ・分析対象事業が平成13年以前の植栽林による水源林造成事業であり、事業費総額がある程度定まっているため、事業費の一部を出資金で受け入れている機構の総受け入れ出資金額もある程度一定であり、政策コストに大きな変動は見られない。
- ・水源林の造成という長期にわたる事業の性質上、政策コスト分析にかかる分析期間が長期間(89年間)となるため、金利の影響を受けて政策コストが増減している。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表 (水源林勘定)

(単位:百万円)

科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画	科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	6,956	6,507	6,632	流動負債	14,970	14,522	14,234
現金及び預金	6,869	6,451	6,493	一年内償還予定森林	3,100	3,100	3,100
前払費用	14	14	14	研究・整備機構債券			
未収収益	0	0	0	短期借入金	11,428	11,173	10,728
その他の流動資産	73	42	125	未払金	203	148	344
固定資産	1,020,476	1,042,397	1,056,204	未払費用	112	85	46
有形固定資産	1,020,308	1,042,241	1,056,060	預り金	22	17	17
水源林	1,018,952	1,040,909	1,054,744	その他の流動負債	104	-	-
建物	17	13	10	固定負債	121,426	113,111	104,945
構築物	30	26	23	資産見返負債			
工具器具備品	40	24	14	資産見返補助金等	118	86	60
土地	1,269	1,269	1,269	森林研究・整備機	6,200	3,100	-
無形固定資産	48	35	23	構債券			
ソフトウェア	47	35	23	債券発行差額(△)	△1	△0	△0
電話加入権	0	0	0	長期借入金	112,543	107,270	102,343
投資その他の資産				引当金			
敷金・保証金	121	121	121	退職給付引当金	2,566	2,655	2,542
				(負債合計)	136,396	127,633	119,179
資産合計	1,027,433	1,048,904	1,062,836	資本金			
				政府出資金	729,853	740,627	751,400
				資本剰余金			
				資本剰余金	158,963	178,561	190,282
				利益剰余金	2,222	2,083	1,975
				前中長期目標期間繰越			
				積立金	1,897	1,397	897
				積立金	-	325	686
				当期末処分利益	325	361	392
				(うち当期総利益)	(325)	(361)	(392)
				(純資産合計)	891,037	921,271	943,656
				負債・純資産合計	1,027,433	1,048,904	1,062,836

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書 (水源林勘定)

(単位:百万円)

科目	28年度実績	29年度見込	30年度計画	科目	28年度実績	29年度見込	30年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	2,547	2,616	2,415	経常収益	2,872	2,478	2,307
分収造林原価	94	39	50	分収造林収入	291	324	346
販売・解約事務費	242	404	444	販売・解約事務費収入	241	404	444
水源環境林業務費	-	20	20	資産見返補助金等戻入	29	32	25
復興促進業務費	62	37	33	国庫補助金等収益	2,182	1,639	1,394
一般管理費	702	771	761	水源環境林負担金収入	-	2	2
財務費用	1,446	1,346	1,107	財務収益	0	0	0
雑損	1	0	0	雑益	129	77	96
当期総利益	325	361	392	前中長期目標期間繰越積			
				立金取崩額	-	500	500
合計	2,872	2,978	2,807	合計	2,872	2,978	2,807

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。